

出店ブースを使用する際のルールについて

大学祭実行委員会 会場

1. 通行の邪魔にならないようにする

来場者や大学関係者の通行の邪魔にならないように、ブースから私物や備品がはみ出さないように気を付けてください。またブース外でビラ配布など行い、来場者を呼び込む時や、テントによる出店で商品待ちの来場者を並ばせる時も同様に、通路をふさいで通行の邪魔にならないように気を付けてください。

来場者がブース前に並んでいる場合やブース周辺で飲食を行っている場合も、通行の邪魔にならないように誘導するようにお願いいたします。

2. ブースを空にしないようにする

商品の衛生管理、私物・備品の盗難、火災等事故防止のために、ブースは絶対に空にしないでください。ブースには、**常時 1 名以上**配置するようにしてください。

3. ブース内及びブース周辺を汚さないようにする

ブース内にごみが落ちていたり、荷物が散乱したりしないようにブース内はきれいに保ってください。また、地面や壁など会場に傷をつけないように気を付けてください。

4. 周りに迷惑がかかる音量で音楽を流さないようにする

他団体様への影響も考え、当日に実行委員の方から音量を制限させていただくことがあります。

5. ブースに商品などを置いて帰らないようにする

盗難防止のために、ブースに商品などを置いて帰らないようにしてください。また飲食出店団体様は、食品を置いて帰らないようにしてください。カラスに荒らされる他、衛生面の問題も出てきます。

6. 使い終わったブースは元の状態に戻すようにする

全ての出店が終わり、ブースを片付ける際は、元の状態に戻すようにしてください。

○屋内ブースで出店する団体様への連絡事項

以下の点を守るようお願い致します。

- ・机や椅子を移動させた場合は、元の配置に戻すこと
- ・黒板を使用した場合は、綺麗に消すこと
- ・窓を施錠し、カーテンを開けた状態にすること

○屋外ブース(テント)で出店するコースの方への連絡事項

・1・2日目の営業が終了した後に、テントの横転防止のため、テントを折り畳み、初期状態(テントを立てる前)に戻します。

テントを折りたたむ作業は、各コースで行わず、所定の手続きが終わった後に、大学祭実行委員会の指示に従って行います。

- ・テント内に置いたままにしているのは、**水のう、立て看板のみ**とさせていただきます。

必ず装飾品、調理器具、私物は持ち帰るようにしてください。

借りたもの(生協レンタル品や大学祭実行委員会から貸し出した備品)も決められた場所に返却してください。

【その他の注意事項】

・大学の備品等の破損は、破損させてしまった団体様及び個人の負担による弁償とさせていただきます。ご了承ください。

そのため、テントや長机など貸し出し備品等の取り扱いには、十分にご注意ください。

・今後ルールの内容が変更する場合がございます。ご了承ください。その際は、ご連絡いたします

この資料は、団体のメンバー全員で共有しておいてください